

甲選管告示第 17 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院議員通常選挙における、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条第 1 項の規定による不在者投票のために投票用紙及び投票用封筒を交付する場所及び日時は、次のとおり告示する。

令和 7 年 7 月 3 日

甲賀市選挙管理委員会
委員長 谷 村 定 義

交付場所	日時	備考
滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地 甲賀市役所	令和 7 年 7 月 4 日から 令和 7 年 7 月 19 日まで 午前 8 時 30 分から 午後 8 時まで	
滋賀県甲賀市土山町北土山 1715 番地 土山地域市民センター	令和 7 年 7 月 12 日から 令和 4 年 7 月 19 日まで 午前 8 時 30 分から 午後 8 時まで ※信楽地域市民センター のみ 19 日のみ午後 7 時まで	取り扱う方法 は、公職選挙法 施行令第 56 条及び第 57 条の方法のみ とする。
滋賀県甲賀市甲賀町相模 173 番地 1 甲賀大原地域市民センター		
滋賀県甲賀市甲南町野田 810 番地 甲南第一地域市民センター		
滋賀県甲賀市信楽町長野 1203 番地 信楽地域市民センター		